

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公表番号】特表2012-510608(P2012-510608A)

【公表日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2011-528427(P2011-528427)

【国際特許分類】

G 01 N 21/47 (2006.01)

【F I】

G 01 N 21/47 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月4日(2012.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

標的物体の領域のイメージデータを提供するコンピュータで実行される方法であって、前記標的物体の前記領域の第1のサブ領域(501、503)の少なくとも1つの特徴を示す第1の中間的な物体関数を推定するステップ(706)と、

前記標的物体の前記領域の第2のサブ領域(501、503)の少なくとも1つの特徴を示す第2の中間的な物体関数を推定するステップ(706)と、

前記標的物体の前記領域の各サブ領域は、前記標的物体の複数の選択されたエリア(501、502、503、504)に関連する情報を含み、

前記第1及び第2の中間的な物体関数を組み合わせて(707)、前記標的物体の前記領域の少なくとも1つの特徴を示す組み合わされた物体関数を形成するステップと、によって特徴付けられたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記標的物体の前記エリアは、前記標的物体に対する入射放射線又は開口部のうちの一方を再配置することによって選択されることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項3】

前記標的物体の前記選択されたエリア(501、502、503、504)を前記サブ領域に割り当てるステップを含む請求項1又は2に記載のコンピュータで実行される方法。

。

【請求項4】

前記標的物体の前記エリア(501、502、503、504)は、各サブ領域は等しい数のエリアを含むように、前記サブ領域に割り当たることを特徴とする請求項3に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項5】

前記標的物体の前記エリア(501、502、503、504)を前記サブ領域に再度割り当てるステップを含む請求項3又は4に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項6】

前記中間的な物体関数は、少なくとも部分的に並列して推定されることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項 7】

各中間的な物体関数の前記推定を、それぞれの計算ユニット(601、602、603)に割り当てるステップを含む請求項1乃至6のいずれかに記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項 8】

計算ユニット(601、602、603)の間に少なくとも一つの中間的な物体関数を転送して、少なくとも1つの他の中間的な物体関数に組み合わせるステップを含む請求項1乃至7のいずれかに記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項 9】

各々が前記標的物体の他のサブ領域に関連する他の中間的な物体関数を推定するステップを含み、

前記他の中間的な物体関数は、前記第1及び第2の物体関数と組み合わせられて、前記組み合わされた物体関数を形成することを特徴する請求項1乃至8のいずれかに記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項 10】

中間的な物体関数の数は予め定められていることを特徴とする請求項9に記載のコンピュータで実行される方法。

【請求項 11】

標的物体の領域のイメージデータを提供する装置であって、

前記標的物体の前記領域の第1のサブ領域(501、503)の少なくとも1つの特徴を示す第1の中間的な物体関数を推定する(706)ように配置された第1の計算ユニット(602)と

前記標的物体の前記領域の第2のサブ領域の少なくとも1つの特徴を示す第2の中間的な物体関数を推定する(706)ように配置された第2の計算ユニット(603)と、によって特徴付けられ、

前記標的物体の前記領域の各サブ領域は、前記標的物体の複数の選択されたエリア(501、502、503、504)に関連する情報を含み、

計算ユニット(601)は、前記第1及び第2の中間的な物体関数を組み合わせて(707)、前記標的物体の前記領域の少なくとも1つの特徴を示す組み合わされた物体関数を形成するよう配置されていることを特徴とする装置。

【請求項 12】

第1及び第2の計算ユニット(602、603)はそれぞれのプロセッサ又は1つ以上のマルチコアプロセッサのコアであることを特徴とする請求項11に記載の装置。

【請求項 13】

前記第1及び第2の計算ユニットは、前記中間的な物体関数を少なくとも部分的に並列して推定するように配置されていることを特徴とする請求項11又は12に記載の装置。

【請求項 14】

前記計算ユニットのうちの1つは、前記標的物体の前記選択されたエリアを前記サブ領域に割り当てるよう配置されていることを特徴とする請求項11、12又は13に記載の装置。

【請求項 15】

コンピュータ可読データ記憶媒体であって、

前記コンピュータ可読データ記憶媒体は、自身に記憶された命令を有し、

前記命令は、コンピュータによって実行されると、請求項1乃至10のいずれかに記載の方法を実行することを特徴するコンピュータ可読データ記憶媒体。